

III 教育基本方針

1 佐久市教育大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、地方公共団体の長は、総合教育会議であらかじめ協議し、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することが義務付けられました。

このことから、平成27年度第3回佐久市総合教育会議での協議を経て、佐久市教育大綱を策定しました。

(1) 策定の趣旨

現代社会は、グローバル化や高度情報化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化等の激しい変化が続いており、人口減少等、これまで体験したことがない問題に向き合う時代を迎えています。

これら大きく変化していく社会においては、その変化に柔軟に対応できる人づくりと、地域の将来を担う人づくり、人を支え育む地域づくりが重要となります。

このため、福祉や地域振興などの一般行政と教育行政が密接に連携し、教育関係施策の総合的な推進を図るため、佐久市総合教育会議での協議、調整を踏まえ、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）」を策定します。

(2) 大綱の位置付け

大綱は、平成27年4月1日に改正施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定されるもので、本市の教育行政の目標や施策の根本となる方針です。市の最上位計画である第一次佐久市総合計画における教育分野の基本構想の柱に即し、教育委員会が今後策定する佐久市教育振興基本計画の基礎となるものです。

また、第二次佐久市総合計画の策定を見据えたものとします。

第一次佐久市総合計画(H19年～H28年)

佐久市が目指す将来都市像

“叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市”

基本構想の柱(6本の柱の中の教育分野)

「たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥」

佐久市教育大綱

佐久市教育
振興基本計画

参酌

国の第2期
教育振興基本計画

(3) 大綱の期間

平成28年度～33年度の6年間とします。ただし、必要に応じて佐久市総合教育会議での協議、調整を踏まえ見直しを行います。

(4) 基本理念・目指す姿

これまで体験したことがない問題に向き合う時代において、本市は、地域の強みや特徴を磨き上げることにより、それぞれの個性が光り輝く地域の「特徴ある発展」を目指しています。

この「特徴ある発展」を実現するのは一人ひとりの市民です。

市民が生涯にわたり主体的・創造的に学ぶことで、一人ひとりの市民の個性も光り輝きます。

本市では、生きる力を育む人づくりと、それを支えるまちづくりを推進するため、大綱の基本理念を次のとおり定めます。

基本理念

「生涯にわたり主体的・創造的に学び、

生きる力を育む人づくり、まちづくり」

基本理念を実現することにより目指す姿として、「目指す子ども像」、「目指す市民像」を定めます。

目指す姿

目指す子ども像

「夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども」

目指す市民像

「生涯にわたって学び続け、互いに支え合い高め合う市民」

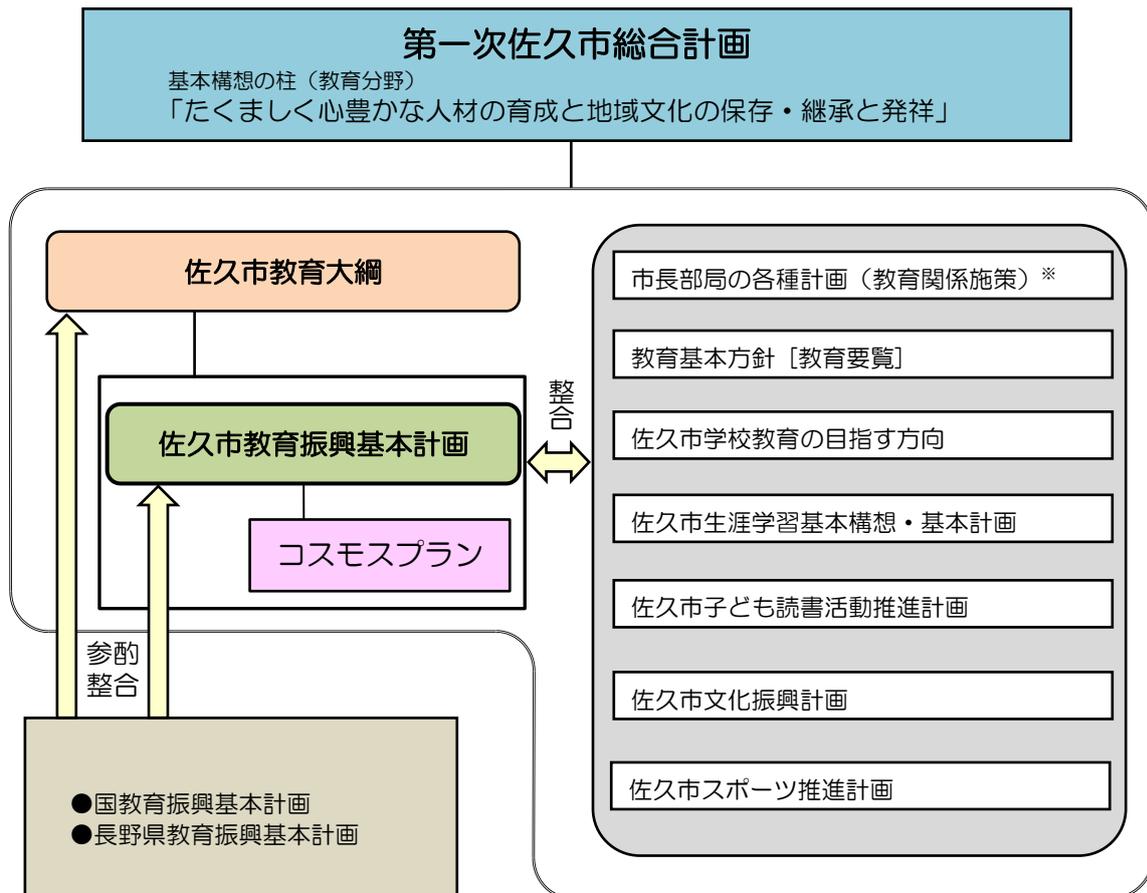
2 佐久市教育振興基本計画概要

第I章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国や長野県の教育振興基本計画を踏まえ、佐久市の教育施策を総合的、体系的に位置づけるために策定するものです。

2 計画の位置づけ



※以下の計画において教育施策に関わる部分

「佐久市環境基本計画」、「第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」、
「佐久市健康づくり21計画」、「佐久市食育推進計画」、「世界最高健康都市構想」、
「佐久市農・商・工連携地産地消推進プラン」、「佐久市子ども・子育て支援事業計画」、
「第2次佐久市男女共同参画プラン」

3 計画の期間

平成28年度から平成33年度までの6年間

第二次佐久市総合計画前期基本計画(平成29年度～33年度)の終期との整合を図っていきます。

第Ⅱ章 教育の現状

1 国・県の状況

2 佐久市の状況

各項目における現状及び合併以降の児童生徒数の推移、文化施設の利用者数等のデータを掲載しています。

(1) 学校教育の状況

ア 就学前教育の状況 イ 小中学校児童生徒数の推移 ウ 小中学生の学力の状況 エ 小中学生の体力の状況
オ 小中学生の心の育ちの状況 カ 学校教育施設の状況 キ 高等学校、高等教育の状況

(2) 社会教育の状況

ア 生涯学習の状況 イ 図書館の状況 ウ 青少年健全育成の状況 エ 公民館の状況
オ 文化芸術の状況 カ 文化財の状況 キ スポーツ活動の状況 ク 人権同和教育の状況

第Ⅲ章 佐久市教育の基本的な考え方について

基本理念（教育大綱における基本理念）

生涯にわたり主体的・創造的に学び、
生きる力を育む人づくり、まちづくり

【実践プラン】 「コスモスプラン ～読むこと・書くこと・行うこと～」

目指す方向と基本目標

1 学校教育

目指す子ども像

夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども

基本目標

- (1) 就学前教育の推進
- (2) 確かな学力を身に付けた子どもの育成
- (3) 認め合い支え合える、心豊かな子どもの育成
- (4) 心身の健康づくりの推進
- (5) 多様な子どもの学習機会の保障
- (6) 国際感覚を身に付け、グローバル化社会に対応できる子どもの育成
- (7) 地域を知り、地域を愛する子どもの育成
- (8) 望ましい学習環境の整備

2 社会教育

目指す市民像

生涯にわたって学び続け、互いに支え合い高め合う市民

基本目標

- (1) 生涯にわたる多様な学習機会の提供と学習環境の整備
- (2) 家庭・学校・地域・行政・関係団体等が一体となった青少年の健全育成・人材育成の推進
- (3) 地域公民館などの利用促進と生涯学習指導者の確保・育成
- (4) 文化・芸術・スポーツ活動の支援と振興
- (5) 人権尊重のまちづくりの推進

第Ⅳ章 基本計画

1 学校教育

(1) 就学前教育の推進

- ア 幼児教育の充実 イ 家庭教育の充実

(2) 確かな学力を身に付けた子どもの育成

- ア 学習指導の充実 イ 学習意欲の向上と学習習慣の確立 ウ 環境教育の推進
エ 進路指導とキャリア教育の推進 オ 小・中学校連携の推進 カ 高校教育、高等教育との連携
キ 家庭との連携

(3) 認め合い支え合える、心豊かな子どもの育成

- ア 人権教育の推進 イ 道徳教育の推進 ウ いじめ、不登校対策の推進

(4) 心身の健康づくりの推進

- ア 健康対策の推進 イ 体力・運動能力の向上 ウ 学校給食と食育の推進

(5) 多様な子どもの学習機会の保障

- ア 特別支援教育の推進 イ 就学援助等の推進

(6) 国際感覚を身に付け、グローバル化社会に対応できる子どもの育成

- ア 英語教育と国際理解教育の推進 イ 情報教育の推進

(7) 地域を知り、地域を愛する子どもの育成

- ア 郷土教育の推進 イ 地域と連携した教育の推進

(8) 望ましい学習環境の整備

- ア 学校教育施設・環境の充実 イ 安全確保対策の推進

2 社会教育

(1) 生涯にわたる多様な学習機会の提供と学習環境の整備

- ア 生涯学習の推進 イ 図書館サービスの充実

(2) 家庭・学校・地域・行政・関係団体等が一体となった青少年の健全育成・人材育成の推進

- ア 青少年の健全育成 イ 青少年の人材育成

(3) 地域公民館などの利用促進と生涯学習指導者の確保・育成

- ア 公民館事業の充実 イ 公民館施設の整備 ウ 生涯学習リーダーバンクの活用

(4) 文化・芸術・スポーツ活動の支援と振興

- ア 文化芸術活動の促進 イ 文化施設の運営・充実 ウ 文化財の保護・継承と活用
エ 生涯スポーツの促進 オ 東京オリンピック・パラリンピック開催に係る取組 カ 体育施設の運営・充実

(5) 人権尊重のまちづくりの推進

- ア 人権尊重のまちづくりの推進

第Ⅴ章 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

2 計画の進行管理

①第Ⅲ章の基本目標に応じた

現状と課題及び今後の主な取り組み(施策)を記載しています。

※内容に応じ小項目を設定し細分化

②各基本目標に数値目標を設定しています。

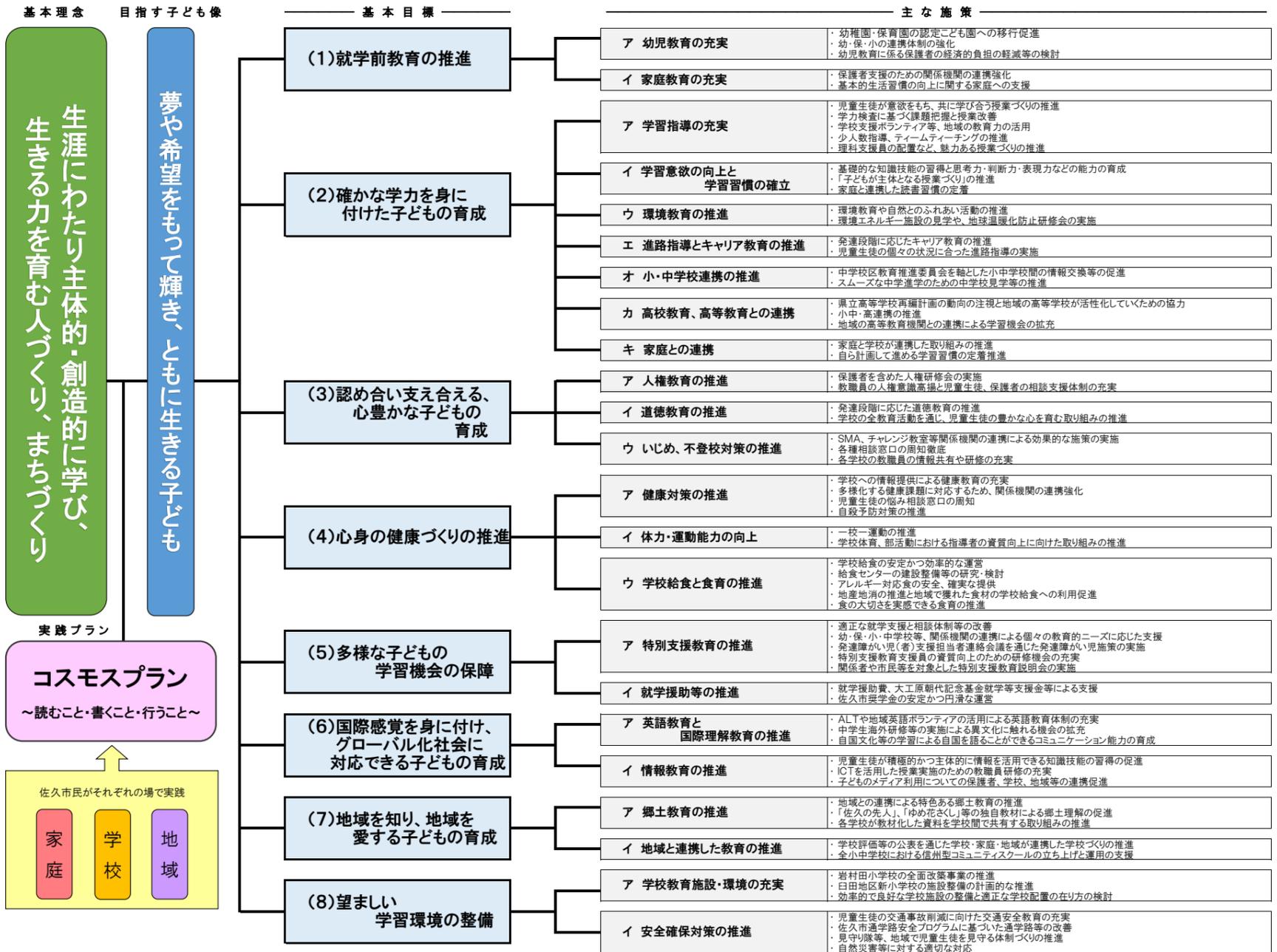
※基本目標一覧(右ページ)のとおり

計画の推進のための関係機関等の連携や、PDCAサイクルの考え方を基本とした進行管理について記載しています。

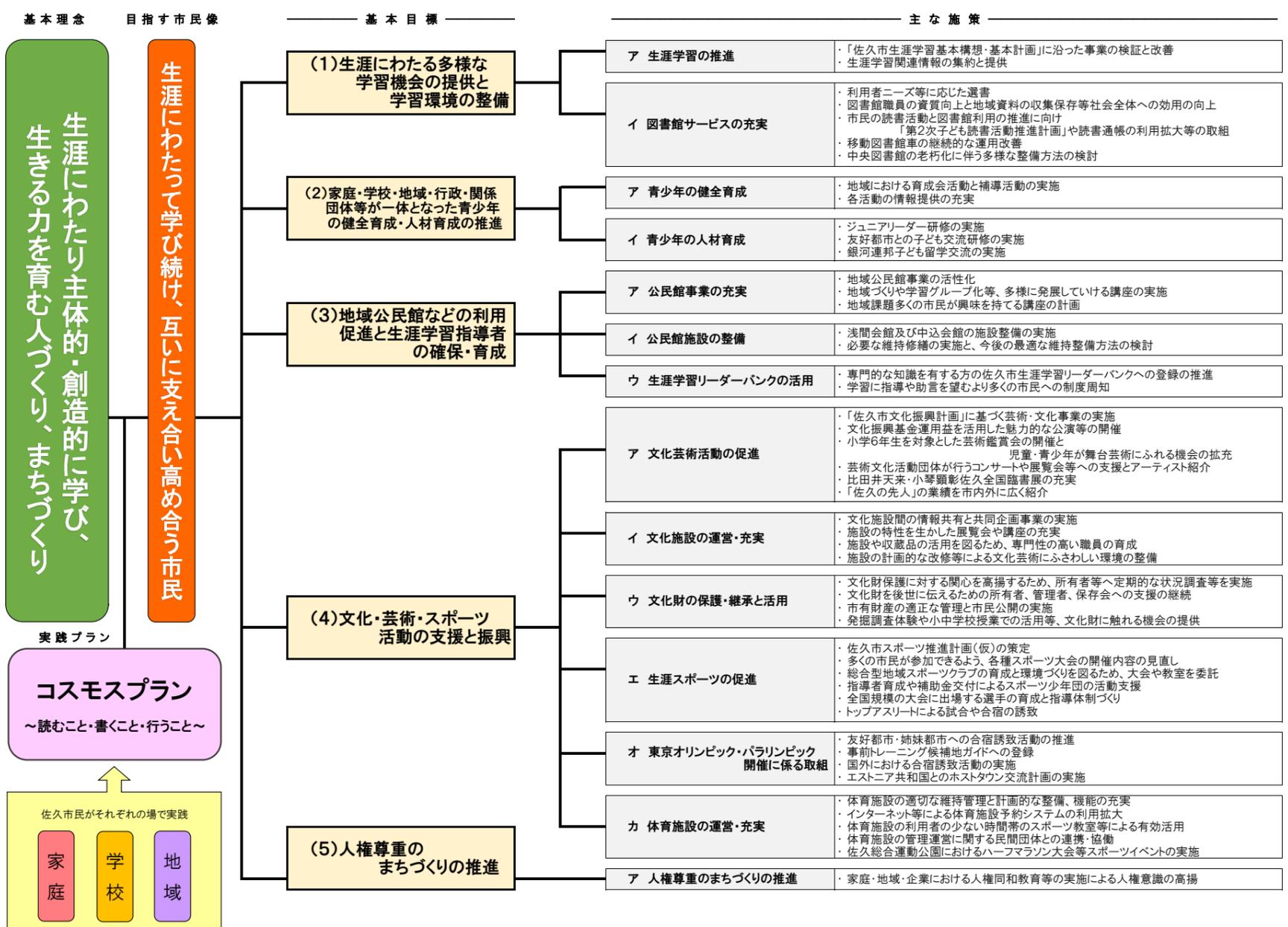
数値目標一覧

成果指標		実績値 (H26 又は 27)	目標値 (H33)
1	標準学力検査(教研式CRT検査)における平均正答率 ※学習到達度の目安 小学生 70% 中学生 65% ※「標準学力検査(教研式CRT)」(平成 27 年度市教委実施)	小 6 国語 69.2% 算数 63.5% 理科 76.2% 中 3 国語 65.4% 数学 56.7% 理科 67.0% 英語 59.9%	小学校 70%以上 中学校 65%以上 (全科目到達度の 目安以上)
2	自宅で自ら計画的に勉強している小学生の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童質問紙における、家で「自分で計画を立てて勉強しているか」の問いに、「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童(6年生対象)	67.5%	70%
3	新任・転任教職員人権同和研修会における対象者の参加率	87.2%	90%
4	小中学校における不登校児童生徒の出現率 ※「平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文科省実施)	1.07%	1%以下
5	2年連続で学校血液検査の結果が以下のいずれかに該当する児童生徒の割合 (健康相談事業対象の小学6年生及び中学生) ①LDL コレステロールが 130mg 以上 ②HbA1c5.9%以上 6.2%以下かつ、肥満度 30%以上 ※実績値の算出方法: 2年連続該当者数/2年目の①または②の該当者数×100	33.5% ※26、27年連 続対象者	27%
6	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における、全国平均との比較 ※全国平均を 50 とした場合 ※比較項目は調査項目より 筋力…握力・上体起こし 敏捷性…50m 走・反復横跳び 柔軟性…長座体前屈 持久力…持久走・シャトルラン 筋パワー…立ち幅跳び・ボール投げ ※平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文科省実施)	中 2 男子 筋力 50.9 敏捷性 49.2 柔軟性 50.7 持久力 48.9 筋パワー 51.6 中 2 女子 筋力 50.9 敏捷性 48.6 柔軟性 50.4 持久力 47.8 筋パワー 51.7	全項目 50 以上 (全項目で全 国平均以上)
7	学校給食を楽しみと思う児童生徒の割合 ※「平成 25 年度児童生徒の食に関する実態調査」(県教委実施、3 年に 1 回)	小学生 62.6% 中学生 43.4%	小学生 75% 中学生 65%
8	佐久市奨学金の貸与終了者で佐久市内に居住し、かつ、就業しており、免除対象となっている人数 (平成 29 年度以降の新規償還者)	(0 人)	50 人
9	中学生における英語検定3級程度等英語力を有していると思われる生徒の割合 ※「平成 27 年度公立中学校・中等教育学校(前期課程)における英語教育実施状況調査」(文科省実施)	29.9%	40%
10	保護者との約束を守って携帯電話やゲーム機を利用している中学生の割合(H27 年度実績) ※「電子メディア機器等に関するアンケート」(平成 27 年度市教委実施)	46.4%	80%
11	信州型コミュニティスクールを設置し、学校からの支援要望に基づく支援活動が行われている	8 校	24 校
12	校舎トイレの洋式化 ※現状で中学校はおおむね50%以上	洋式化率50% 以下の小学校 17 校中9校	洋式化率50% 以下の小学校 17 校中0校
13	市立図書館の入館者数	288,787 人	300,000 人
14	青少年育成活動件数	5,372 件	5,500 件
15	子ども交流等各種育成事業への参加延べ人数	2,182 人	2,300 人
16	公民館事業別延べ参加者数	27,557 人	30,000 人
17	文化振興基金運用益を活用して開催した自主事業の入場者数	5,860 人	7,000 人
18	貸館系施設の利用件数	11,100 件	13,000 件
19	観覧系施設の入館者数	35,467 人	40,000 人
20	スポーツ教室の延べ参加者数	4,714 人	5,300 人
21	体育施設延べ利用者数	740,511 人	750,000 人
22	人権同和教育研修会・学習会の参加者数	11,462 人	11,600 人

佐久市教育振興基本計画の体系図（学校教育）



佐久市教育振興基本計画の体系図（社会教育）



3 佐久市が目指す将来都市像（第二次佐久市総合計画）

「快適健康都市 佐久」

～ 希望をかなえ 選ばれるまちを目指して ～

4 佐久市学校教育の目指す方向

(1) 佐久市学校教育の目指す子ども像

「夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども」

(2) 基本目標

1 就学前教育の推進 ～幼保小の連携を！～

【願う子どもの姿（園から学校へ）】

- (ア) 自身の実態に応じた自立ができる子ども
- (イ) 「遊び」から「教科の学習」への移行が滑らかにできる子ども
- (ウ) 学ぶ楽しさを感じられる子ども
- (エ) 集団生活や協同的な活動に進んで参加できる子ども

【学校における取り組み】

- (ア) 幼稚園、保育園の学校利用（行事利用等）の機会を積極的に取り入れる
- (イ) 園児を生活科等の授業へ招待し、交流を図る
- (ウ) 年長児の個々の実態に応じた個別小学校参観・体験を実施する
- (エ) 年長児（来入児）の1日入学や保護者への小学校説明会を実施する
- (オ) 来入児の夏季集中就学相談に学校職員が参加し、支援情報を収集する
- (カ) 幼保小の連携を密にし、学校、職員相互の研修を実施したり、交流を図ったりする

【教育委員会としての施策】

- (ア) 幼稚園、保育園の認定こども園への移行促進
- (イ) 全市的な幼保小連携体制の強化
- (ウ) 幼児教育に係る保護者の経済的負担の軽減等について検討
- (エ) 保護者支援のための関係機関の連携を強化
- (オ) 基本的生活習慣の向上に関する家庭への支援
- (カ) 年長児の発達検査の実施、幼稚園・保育園を訪問しての幼児の実態把握
- (キ) 夏季集中就学相談を中心とした就学相談の実施

2 確かな学力を身に付けた子どもの育成 ～学習力の高まる授業づくりを！～

【願う子どもの姿】

- (ア) 「なぜ」、「どうして」の問いを持てる子ども
- (イ) 必要な情報や既習の学びをもとに、自分なりの考えを持ち、課題を解決する楽しさを味わえる子ども
- (ウ) 自分の考えを整理・判断し、自分の方法で伝えたり発信したりできる子ども
- (エ) 自分の考えをもとに共に学び合い、高め合う楽しさを味わえる子ども
- (オ) 困難な課題に対して、様々な角度や方法でチャレンジしようとする子ども

【学校における取り組み】

- (ア) 児童生徒の「疑問」「問い」を大事にし、自分の問題として主体的に解決していく授業を実践する
- (イ) 学習指導要領の目標に基づき、各教科等における評価基準を明確にする
- (ウ) 互いに個性を認め、課題解決の仕方をはじめ多様な考えを尊重できる場づくりをする
- (エ) 一時間の授業の中に「読む力」「書く力」が位置付くように工夫する
- (オ) 児童生徒がグループ内や、学級内で考え合い、話し合う場を重視する
- (カ) 児童生徒の課題解決までの過程を重視して認め励まし、学びの原動力とする
- (キ) 自分の家庭学習を計画する力を育む

【教育委員会としての施策】

- (ア) 教師の指導力向上に向けた、授業研究や校内研修などへの支援
- (イ) 小学校における教科担任制実施のための学力向上支援員の配置
- (ウ) 市内小4～中3の児童生徒を対象にしたC R T検査の実施と結果分析の活用
- (エ) 特別支援教育支援員の配置やまなびの教室（L D等通級指導教室）の充実による、障がいがある児童生徒への支援
- (オ) 指導主事及び学校運営支援員の配置による、授業改善や学校運営への支援

3 認め合い支え合える、心豊かな子どもの育成 ～人としての生き方を！～

【願う子どもの姿】

- (ア) かけがいのない自他の命を尊重する子ども
- (イ) 自尊感情や相手を尊ぶ感情を育み、互いに認め合い支え合おうとする子ども
- (ウ) 役割と責任を自覚して集団生活の向上に努める子ども
- (エ) 社会の一員としての自覚を持ち、平和な社会の実現に努める子ども

【学校における取り組み】

- (ア) よりよく生きたいとお互いの願いを共有できる機会をグループ活動や係活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の中へ位置付ける
- (イ) 自他の命の大切さや共に生きることの大切さを学ぶ体験的活動を推進する
- (ウ) 認め励まし、自信を持って自ら高めていこうとする意欲や態度を育てる
- (エ) 集団活動の中で個に応じた役割を設定し、所属意識（自己有用感）を高める
- (オ) 一人一人が力を発揮でき、安心して生活できる支え合いのある学級集団を構築する
- (カ) 同和問題など様々な差別や、いじめ、暴力を我がことと考え、見逃さず立ち向かう強い心と態度を培う指導を家庭や地域と連携しながら推進する

【教育委員会としての施策】

- (ア) 質の高い文化・芸術に触れる機会の提供や、心を育てる読書活動への支援
- (イ) 教職員の使命感や人権感覚を磨く研修への支援
- (ウ) 参加体験型・疑似体験型の活動や多様な交流活動への支援
- (ウ) いじめや差別、暴力を許さない人権意識の高揚に向けた支援
- (エ) 道徳や人権教育などに関わる指導研究やカリキュラム作成
- (オ) いじめや虐待等に対応するための関係機関による連携強化（ネットワークづくり）

4 心身の健康づくりの推進 ～実態把握とその活用を！～

【願う子どもの姿】

- (ア) 読書活動にいそしみ、知恵や思索を源とした創造力豊かな子ども
- (イ) 電子メディアを通じた情報を適切に選択し、活用できる子ども
- (ウ) 健全で安全な食生活を実践できる子ども
- (エ) 規則正しい生活習慣を身につける子ども
- (オ) 健康な体づくりを心がけ、積極的に体を動かす機会を作っていく子ども
- (カ) 状況を適切に捉え、自他の命を守る判断と行動ができる子ども

【学校における取り組み】

- (ア) 読むことを大事にした教科学習や、家庭と協力した読書習慣づくりを推進する
- (イ) 家庭・地域と連携したメディアリテラシー教育、情報モラル教育を推進する
- (ウ) 学校給食を生きた教材として、栄養、食文化、地産等について考える学習を推進する
- (エ) 家庭と協力した日常生活の見直しと、生活リズムづくりを推進する
- (オ) 学校や、地域と連携した体育活動等を通して、体を動かす・体を鍛える活動を積極的に取り入れ、体力・運動能力の向上を図る

- (カ) 学級担任と養護教諭の協力体制や、P T A 専門部等との連携による子どもの「健康」に対する意識を高める活動を展開する
- (キ) 震災等から学ぶ機会を作り、自らが適切に判断し、行動できる力を育成する

【教育委員会としての施策】

- (ア) 生まれた赤ちゃんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行い、家庭教育、学校教育の読書活動に繋げる動機付けとする
- (イ) スクールメンタルアドバイザーや就学支援専門員の配置による相談支援体制の充実
- (ウ) チャレンジ教室（中間教室）の設置及び特別支援教育支援員の配置による、不登校や障がいのある子どもへの支援体制の充実
- (エ) 健康に配慮を要する子どもの把握及び食物アレルギー対応のための、栄養士の配置や施設の充実
- (オ) 地産地消の良さなどを学ぶ食育の推進及び健康生活への啓発活動の推進
- (カ) 保護者や地域住民と共に健康問題などに取り組む、実践活動への支援
- (キ) 各種の保健・健康検査や体力調査などのデータ分析及び考察資料の提供
- (ク) 部活動や課外活動を含めた、個性伸長を図る多様な教育活動への支援
- (ケ) 職業体験やボランティア活動推進のための、事業所や施設と連携した基盤作り

5 多様な子どもへの学習機会の保障 ～全ての子どもに適正な学習の機会を～

【願う子どもの姿・環境】

- (ア) 自分の良さを伸ばしていく子ども
- (イ) 学びの芽を伸ばしていく子ども
- (ウ) 自分の育ちや発達の喜びを感じる子ども
- (エ) 集団の一員として自覚がもてる子ども
- (オ) 自分の力を発揮できる環境にいられる子ども

【学校における取り組み】

- (ア) 校内就学支援委員会の充実を図る
- (イ) 小中の連携を密にし、スムーズな移行支援を行う
- (ウ) 必要に応じ、プレ支援シートを活用して、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、支援の充実を図る
- (エ) 家庭環境について関係機関と連携を図る中で把握し、就学援助、支援金事業等につなげる

【教育委員会としての施策】

- (ア) 適正な就学支援と相談体制の充実を図る
- (イ) 幼・保・小・中学校等、関係機関の連携による個々の教育的ニーズに応じた支援をする
- (ウ) 発達障がい児支援担当者会議を通じた発達障がい児施策を実施する
- (エ) 特別支援教育支援員の資質向上のための研修機会を充実させる
- (オ) 就学援助費、大工原朝代記念基金就学等支援金による支援を行う
- (カ) 佐久市奨学金の安定かつ円滑な運営を行う

6 国際感覚を身につけ、グローバル化社会に対応できる子どもの育成

～コミュニケーション活動の充実を！～

【願う子どもの姿】

- (ア) 我が国の文化について正しく理解する子ども
- (イ) 国や地域による、それぞれ独自の文化や宗教・価値観について理解する子ども
- (ウ) 世界における社会的な出来事に関心を寄せ、自分の考えを持てる子ども
- (エ) 関わる人に、かけがえのない尊さを持つ存在として接することができる子ども
- (オ) 環境や限りあるエネルギー等について自分が、そして自分たちができることを考えられる子ども

【学校における取り組み】

- (ア) 日本の伝統文化及び現代の社会情勢、社会的な出来事等について学ぶ機会を教科や特別活動、学校行事等において横断的に取り入れていく
- (イ) 諸外国の方との交流を取り入れた学習や、諸外国の文化を知ることができる体験的な学習を推進する
- (ウ) その時々々の社会的な出来事を題材にした学習を積極的に取り入れる
- (エ) 国や地域が違ってても互いが尊重し合うべき存在であることが理解できる学習を取り入れる
- (オ) 小学校外国語活動と中学校英語学習のつながりを図る小中連携のとれた学習を推進する
- (カ) 環境やエネルギー、食糧などの現代的な課題追究を通してグローバルな見方を高める教科学習や総合的な学習を工夫する

【教育委員会としての施策】

- (ア) 外国語指導助手（ALT）の配置及び地域英語ボランティアなどの人材活用への支援
- (イ) 外国語教育の研修や指導計画の作成、小中連携による指導研究への支援

- (ウ) パソコンや視聴覚機器など、実感的で具体的な理解を図るための教育設備の充実
- (エ) 市内在住の外国人や海外姉妹都市との交流体験活動への支援
- (オ) 中学生の海外(エストニア共和国及びモンゴル国)研修や、両国の子どもたちの受入れによる交流体験活動の推進
- (カ) 武道、和楽などを学ぶ環境や伝統芸能に触れる機会の充実

7 地域を知り、地域を愛する子どもの育成

～地域の「ひと・もの・こと」との触れ合いを！～

【願う子どもの姿】

- (ア) 地域の先人の生き方や、文化、伝統について進んで学ぼうとする子ども
- (イ) 地域の文化や伝統の良さに気づき、その保存と継承に関わる子ども
- (ウ) 地域の「ひと・もの・こと」と進んで関わり、共に生きようとする子ども
- (エ) 地域に、そしてわがまち佐久に、誇りをもてる子ども

【学校における取り組み】

- (ア) 先人に関する読み物学習や地域教材、資料等を活用した学習を推進する
- (イ) 地域の行事や遺産等を通して地域の方々と関わり、地域の一員としての意識や態度を育てる
- (ウ) 学習ボランティアや見守り隊等の学校を支える各種団体を束ねて信州型コミュニティスクールへと移行を図る
- (エ) 佐久市コミュニティスクール等を活用し、地域の良さや佐久の良さについて積極的に学び、共有する機会をつくる

【教育委員会としての施策】

- (ア) 佐久の自然や地理、歴史、文化など地域素材の発掘への支援
- (イ) 佐久市コミュニティスクールに関する先進的な取り組みの市内共有と移行推進
- (ウ) 先人に関する読み物「佐久の先人」や小学校副読本「ゆめ・花・さくし」の学習への活用の推進
- (エ) 「ゆめ・花・さくし」の改訂、「佐久 わがまち市民講座」の推進
- (オ) 「市内文化施設巡り」など、子どもに夢を育む事業の推進
- (カ) 青少年健全育成や安全・防犯活動など、地域と連携した諸活動への支援
- (キ) 教育委員会ホームページを通じた各種イベント・地域行事などの案内や子どもたちの姿の紹介

8 望ましい学習環境の整備 ～明るく、充実した環境のもとで！～

【学校における取り組み】

- (ア) 職員により、校舎内外の管理分担場所の月1回程度の安全点検を行うとともに、日頃より環境に注意を払い、危険箇所等がある場合には児童生徒の安全確保を図る
- (イ) 危険箇所や破損箇所等があったら直ちに教育委員会と連携して改善などの対応をする
- (ウ) 子どもが学校生活を安全安心に送るために改善が必要な環境等がある場合は、教育委員会と連携して改善などの対応をする

【教育委員会としての施策】

＜佐久市内の学校教育施設の充実に向けて＞

- (ア) 平成27年度から特定天井を有する市内20校25棟の改修工事を進めており、平成29年度は小学校2校、中学校2校で改修工事を行う。
これにより、小中学校の特定天井の落下防止対策は完了する。
- (イ) 老朽化等による危険箇所の修繕はもとより、児童生徒が快適な学校生活を過ごせるよう、時代のニーズに対応した環境改善に努める。
- (ウ) 児童生徒用トイレについて、洋式トイレの割合がおおむね50%以下の施設を対象に順次洋式化を図る。
平成29年度は小学校3校で改修工事を行う。
- (エ) 今後の改築計画にあたり、財政状況等も踏まえ、従来の全面改築だけでなく、施設の老朽化の状況に応じて長寿命化改修への転換を図ることが求められることから、公共施設マネジメントの観点もふまえた長寿命化計画策定のための準備を行う

＜各学校における環境の充実＞

- (ア) 平成26年度から実施している岩村田小学校全面改築事業については、平成31年度完成を目指し、引き続き事業を推進する。平成28年10月には普通特別教室棟が完成し、11月に使用開始した。平成29年度にはプール工事の完了を見込み、管理特別教室棟、屋内運動場及び多目的ホールに着工する。
- (イ) 臼田地区新小学校については、平成29年度に新小学校建設地域協議会を設置し、基本計画の策定及び基本設計の着手を行い、概ね6～8年後に臼田地区新小学校開校に向け諸事業を進めていく。

(3) 平成29年度重点目標

重点目標① すべての子どもが意欲をもって学習に参加し、ともに学び合う授業づくり

【実践内容】

- (ア) 一人一人の考えが尊重され、それぞれの思考の道筋を生かす授業の展開
- (イ) 付ける力と手立てを明確化した確かな教材研究
- (ウ) 子どもの追究意識（意欲）に基づいた学習問題の設定
- (エ) 自分の考えを言葉や図、式などで表現する時間や場の確保
- (オ) 互いの考えや思い、感動などを、伝え合い高め合う学習の工夫
- (カ) 一時間の学習を見返し、自らの学びの自覚化を図る評価活動の設定
- (キ) 友だちとの関わり合いが作りやすい、学習形態の工夫
- (ク) 学びの足跡が見えるノートや作品、まとめへの配慮

重点目標② 小から中へと学びをつなげていく教育の推進

【実践内容】

- (ア) 教科の特性を踏まえた、9年間の系統性ある指導内容の研究
- (イ) 発達段階に応じた「学習力」の向上を図る指導の研究と実践
- (ウ) 中学校区単位での小・中間の情報交換や授業研究・相互研修の推進
- (エ) 小から中、中から小への参加型体験学習や職員間の交流
- (オ) 小中の系統性を持った家庭学習のあり方、子どもが自分なりの家庭学習計画を立てられるといった学習の習慣化に関わる指導の共有化
- (カ) 保護者や地域住民の教育活動への参加など、開かれた学校づくりの工夫（佐久市コミュニティスクールの充実）

5 佐久市社会教育の目指す方向

(1) 佐久市社会教育の目指す市民像

「生涯にわたって学び続け、互いに支え合い高め合う市民」

(2) 基本目標

- ア 生涯にわたる多様な学習機会の提供と学習環境の整備を図る。
- イ 家庭・地域・学校・行政・関係団体が一体となって青少年の健全育成の推進を図る。
- ウ 地域公民館などの利用促進と生涯学習指導者の確保と育成を図る。
- エ 文化・芸術・スポーツ活動の支援と振興を図る。
- オ 人権尊重社会の推進を図る。

(3) 基本計画

ア 生涯学習活動の支援

- (ア) 関係機関との連携を図り、市民の多様なニーズに対応した学習プログラムや講座の開設など、市民の学習機会の拡充に努める。
- (イ) 市民の学習意欲の向上を図るため、生涯学習情報の提供と学習相談を充実させるとともに、指導者の養成と自主的学習グループの育成を図る。
- (ウ) 市民の生涯学習活動の拠点となる施設の充実と利用促進を図る。
- (エ) 多様化する市民の要求に応じた図書資料の収集、移動図書館車の巡回地域拡充などによる図書館サービスの充実に努め、合わせて市立図書館ネットワークシステムの有効活用や県立図書館を中心とした県内公立図書館の横断検索システムの活用などにより市民サービスの向上を図る。

イ 青少年の健全育成・人材育成

- (ア) 市民の理解と協力のもと、家庭・地域・学校・行政・関係団体が一体となった青少年健全育成のための活動や施策を推進する。
- (イ) 青少年の地域社会活動への参加を促進するとともに、各種研修事業を充実させ、青少年活動の指導者養成を推進する。

ウ 文化・芸術活動の支援

- (ア) 平成 24 年度に策定した文化振興計画に基づく文化振興施策の実施により、地域の文化・芸術活動の推進を図る。
- (イ) 文化・芸術関連諸施設間の連携を図るとともに、各施設の特色を活かした企画展、特別展、公募展を充実させ、施設利用者の増加に努める。

- (ウ) 地元作家の育成や発掘、文化・芸術活動への支援を進める。
- (エ) 伝統文化に対する市民の意識高揚を図るとともに、貴重な文化財や歴史・民俗資料の保護・保存と有効活用を推進し、広く一般に公開するための環境整備に努める。

エ 生涯スポーツ活動の支援

- (ア) すべての市民がそれぞれの体力や年齢に応じ、生涯を通じてスポーツに親しめる環境整備に努め、生涯スポーツの実践がされることにより、市民の健康増進を図る。
- (イ) 優れたスポーツ指導者の養成・確保及び、各種スポーツ団体の育成を図り、スポーツの幅広い普及を促進する。
- (ウ) スポーツ施設の整備・充実を図る。

オ 人権尊重社会の推進

- (ア) 差別や偏見のない明るい社会を実現するため、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。
- (イ) 人権教育の指導者を育成するため、各種研修会に参加し、地域ぐるみの人権教育を推進する。